

国立大学法人北海道大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道大学は、長きにわたって「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを目指しており、法人化以後そうした目標に向け、全体として中期目標の実現に向けて順調に進捗していると評価できる。

業務運営においては、5つの総長室や評価室・広報室を設置して法人化後のトップマネジメントを支える体制強化を図りつつ、総長のリーダーシップに基づく重点配分経費や全学運用教員によって戦略的な資源配分を実施している。また、平成 18 年度には総長を室長とする基金室を設置して財政基盤強化を図っている。

さらに、平成 17 年度の評価委員会による評価結果を踏まえ、「教員の業績評価システムについての基本方針」が策定され、平成 19 年度には評価を実施してインセンティブへ反映させるシステムの導入が予定されており、今後のさらなる取組が期待される。

財務内容については、「北大フロンティア基金」の創設や競争的外部資金の獲得支援等を通じて財政基盤の一層の充実を図る一方、「ポイント制教員人件費管理システム」の導入等によって人件費の抑制に取り組んでいることは評価できる。病院経営については、北海道における国立大附属病院としての役割を明確にした上での各種経営努力がなされ、継続的運営に向けた体制整備が進められている。

教育研究の質の向上については、新しい複合領域である先端生命科学の教育研究組織の整備、観光学に関する教育研究組織として「観光学高等研究センター」の設置が進められる一方、新教育課程を導入して授業内容の標準化や単位の実質化等による学士課程教育の改革が着手されている。また、21 世紀 COE プログラムの支援や研究拠点形成の展開を図りつつ、「女性研究者支援室」を設置して女性研究者支援に関する総合的な取組を行っている。さらに、平成 18 年 4 月には北京オフィスが設置され、札幌キャンパスとの間でテレビ会議システムを使った大学院入学のための面接試験が実施されるなど積極的な国際展開が図られていることも注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

トップマネジメントを支える体制として、5つの総長室と、総長室から独立した

評価室及び広報室を置くほか、平成 18 年度には財政基盤強化に向けて総長直轄の「基金室」を設置し、「北大フロンティア基金」による教育研究基盤の充実を図っている。

平成 18 年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、職種及び員数にとられない柔軟な教員組織編制が可能となる体制整備を図っている。同システムは、大学法人における人的資源の最適配分を可能にするシステムとして期待される。

平成 19 年 3 月に「教育研究支援本部」を設置し、技術職員に関する全学的な情報管理や研修を行うこととし、技術職員の教育研究支援機能を充実させている。

学外から採用した教員で特に研究業績の優れた者に対して、研究活動を円滑に開始できるように支援経費を措置する「スタートアップ特別支援事業」を創設し実施している。

7 年間の継続勤務ごとに 6 ～ 12 ヶ月間の研究専念期間を取得することを可能とする「サバティカル研修制度」を創設し、平成 18 年度は 7 件について承認している。

平成 16 年度の経営協議会における提案を受け、平成 18 年 4 月に「観光学高等研究センター」を設置し、日本における観光学の研究拠点の形成及び地域振興への貢献等を目指している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、平成 18 年度に「教員の業績評価システムについての基本方針」が策定されるとともに、平成 19 年度を目途に教員の実績評価を行ってインセンティブに結びつける制度を導入する予定としているなど改善に向けた取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の獲得額増加を図るため、一部研究種目について申請アドバイザーを選任して申請内容に関する指導・助言等を行っている。この結果、平成 18 年度の科学研究費補助金の獲得資金は 64 億 3,671 万円となり、平成 17 年度からの伸び率は 6.9%となっている。

各省庁のウェブサイトから公募や説明会開催の情報を収集し、教員に対して文書・メール等による周知と応募への意識喚起を行った結果、受託研究・共同研究・寄附金の外部資金の獲得額が 90 億 8,678 万円（対前年度比 14.4%の増）と大幅に増加し、年度計画の目標値（国内総生産の対前年度伸び率 1.9%）を大きく上回っている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

大学情報データベースを構築し、これまで研究業績データベースに集積した「研究者情報」、「研究業績情報」の全データ及び「教員の教育・管理運営・社会貢献活動一覧」の過去3年間の調査データを移行し、平成19年2月からウェブサイト上で一般公開している。

「環境」をテーマに連携・協力関係を締結している新聞社との基本合意に基づき、「北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を東京会場(約1,000名参加)及び札幌会場(約300名参加)で開催し、地球環境問題に対する取組を全国に向けて発信している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用に関する目標

安全管理に関する目標

平成8年に策定したキャンパスマスタープランについて、財政状況や社会情勢の変化、教育研究の新たな進展による施設需要等に応えるため、平成17年度に引き続き18年度にも検討部会で緑地計画・構内交通計画等を含めた総合的な検討を行い、「キャンパスマスタープラン2006(案)」を取りまとめている。

「留学生受入れのための宿舎整備方針」を策定し、老朽化した職員用独身寮を有効活用して留学生等の単身者用宿舎(86戸)に改修することを決定している。改修には、教職員等の寄付による国際交流事業基金(約3億円)を充当することとしている。

研究費不正使用防止に向けた取組については、平成18年10月に学術国際部研究協

力課に研究費の不正使用防止等について対応する専門人員を2名配置し、学内監査・調査等を実施しているほか、科学研究費補助金に関する教員及び事務職員に対する学内説明会を開催し、不正使用等の防止・使用ルールについて周知を図っている。

省エネルギーの啓発を図るため、エネルギーマップを作成し、原単位（燃料等使用量÷建物延べ面積）による年間エネルギー別使用量データを掲載している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載24事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成18年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

大学主導による教育研究組織の改編が進められた結果、平成18年4月には新しい複合領域での教育研究の展開を目的とした「先端生命科学研究院・生命科学院」が設置される一方、観光学に関する教育研究組織として「観光学高等研究センター」が設置されている。

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化、ITの活用等による授業改善を行うとともに、GPA制度の本格利用や単位の実質化を進め、学士課程教育改革を進めている。

知的財産マネージャーが発明相談とともに、知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて個別研究室ごとに説明を行っており、平成18年度の研究室の訪問回数は延べ840回に達するなど、教員等への啓発活動が積極的に行われている。

研究戦略室への重点配分経費（7,800万円）による学内公募について、他に類似の公募がある枠を廃止するなど大幅な見直しを行っている。

平成18年度は、特に個別の連携企業との関係をより深め、成果を実のあるものにするべく、重点配分経費から包括連携協定の下での共同研究の発展支援予算として1,250万円を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び新規課題のスタートアップ経費に充てている。

創成科学共同研究機構において、学問領域横断的研究の創成、文系・理系にとられない調和の取れた学術の社会還元を目指して、生命系、ナノテク・材料系、環境系、エネルギー系、広域文科系、未踏系、情報系の重点7分野で、学内並びに国内外との共同研究を推進している。

情報基盤センターにおいては、平成17年度に更新したスーパーコンピュータシステムの本格的なサービスを開始し、利用者資格や利用負担金制度の見直し、積極的な広

報活動を展開している。

情報基盤センターの会議システム（ポリコム及び高品質映像配信システム）を利用し、海外の留学希望者のためのオンライン・オープン・ユニバーシティや大学院入試における遠隔入試面接試験の導入を行っている。

平成 18 年 4 月から、ウェブサイトから教員等の研究成果の検索可能な「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」を正式公開している。同コレクションの収録文献は平成 19 年 3 月現在 1 万 3,140 編にのぼり、平成 18 年度のダウンロードは 65 万 1,974 件となっている。

大学間交流協定について、平成 17 年度末の 39 校から、平成 18 年度末までに中国 2 校、東南アジア 2 校、米国 1 校が加わり、44 校に増加している。

北海道大学大学院留学招致プログラムを継続して実施するとともに、北海道大学総長奨励金制度の整備を行い、北東アジアからの留学生を対象に奨学金を支給している。

平成 18 年 4 月に全学的利用のための海外事務所として北京オフィスを設置し、同オフィスと札幌キャンパスを結んだテレビ会議システムを使った大学院入学のための面接試験を実施するなど、優秀な留学生確保を含め中国との交流を進めている。

（全国共同利用関係）

全国共同利用の附置研究所・研究施設である低温科学研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センターは、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。

- ・ 低温科学研究所は、雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」に参画し、海外の拠点大学と連携して野外実習を行うなど、研究拠点の特色を活かした人材養成を実施している。
- ・ スラブ研究センターは、センターの全出版物をオンライン化し、スラブ地域研究に関するオリジナルなデータベース等とともにウェブサイトに掲載しており、助手 1 名をサイト管理に専属させて頻繁に更新を行っている。全米スラブ学会のニュース・レターで「世界最良サイトのひとつ」として紹介され、アクセスが、平成 18 年度は 1 日あたり 1 万 1,000 件（うち、6 割以上が海外）を超えている。
- ・ 情報基盤センターでは、平成 17 年度に更新したスーパーコンピュータシステムの本格的なサービスを開始した。また、道内の大学、短大、工業高専等 55 ヶ所に、センター利用有資格者のためのプログラム作成や利用相談等を行う指導員を配置するなどユーザ支援を行っている。

（附属病院関係）

病院執行会議での審議結果を踏まえ、様々な事業展開に努めており、管理会計システムの活用による収入目標等の設定や共通病床の運用等の工夫・努力により収入確保に努めるなど着実に実績をあげている。また、医学・歯学とも良質な医療人養成の実施体制整備に努めていることや、地域との連携による事業が数多く行われている点が特徴的である。

今後、文部科学省採択事業による医療人教育を着実に推進するとともに、歯科診療

の保険外診療報酬の改善や物流センター、ME センターの充実を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 医師後期臨床研修は、初期研修期間を含めた 10 年の専門医育成コンセプトとして充実を図っている。（後期研修医 107 名確保）また、歯科医師臨床研修必修化の対応についても体制整備が図られている。
- ・ 細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置し、骨髄移植などで優れた実績を上げている。
- ・ 分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学研究と、世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、実学としての先鋭的医工学の研究を開始している。

診療面

- ・ 各診療科が共通使用できる共通病床を設置して病床効率化を図るとともに、医科・歯科診療を統合し、検査・薬剤業務を一元化している。
- ・ 文部科学省事業採択の「地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の一環として、地域の医療機関における医療の質向上のために各種の教育的事業を実施している。

運営面

- ・ 病院管理会計システムによる診療科目毎の収入・コスト削減目標の提示や DPC 制度の再確認及び検証を実施し、疾患毎の在院日数短縮目標を標準在院日数とするなどの努力により、収入目標額を確保している。
- ・ 地域医療連携福祉センターを設置するとともに、地域医療連携登録制度を創設して、共通病床の運用により、紹介患者の入院予約及び連携医療機関への退院支援を実施し、平均在院日数短縮等に成果をあげている。（平成 18 年度：19.0 日（2.6 日短縮））